

農地・水・環境保全だより第53号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

INTERVIEW

多面に輝く人たち

Vol.3

県内各地でご活躍の皆様を「多面に輝く人たち」と題してスポットをあててご紹介します。今回は、伊勢市で『東大淀（ひがしおいず）を守る会』の活動を支える西村富子さん・村井千代子さんにお話を伺いました。

西村富子さん
【EM部の部長43名の
取りまとめ役！】



村井千代子さん
【EM部の副部長】

EM部とは？＝東大淀を守る会の女性部の名称

お二人に女性の活躍についてインタビューしました

Q 活動にかかわったきっかけは？

A 友達に誘われて気軽に参加できるEM液づくりに参加。自分の小さな力でも役に立つなら！と自分の意志で加入しました。

Q 活動で大切にしていることは？

A EM部は女性で構成されており、家庭を持ってみえる方がほとんどなので、家のことをしてから参加できる時間帯にするなど配慮しています。

Q 活動に女性が加わることで組織に起きた変化は？

A 男性、女性がそれぞれの特性を生かしながら、共に考え協力し合う体制ができました。

Q 活動をしていて「よかった！」と感じるのはどんな時？

A 共通の目標に向かって、共に作業する機会が増えたことで、組織内のコミュニケーションが増え、お互いの作業に対し「ごくろうさん」と自分を認めてもらうような声を聞く機会が増えた時。更なる活動への意欲につながっています。

A 世代や性別が異なる方と交流する機会が増え、人とのつながりに幅が出てとても新鮮です！



手作りのEM石鹸



水質浄化のためにEM液放流

INFORMATION

東大淀を守る会

農地維持活動に加え、EM液の水路放流による水質浄化活動や、芝桜・藤袴の植栽管理、近隣学校との連携など地域一体となり多方面に取り組んでいます。



Q 今後の目標は？

A アサキマダラの飛来を夢見て藤袴の植栽に取り組んできましたが、東大淀の環境での育成は難しいと感じたため、今後の展開についてみんなで考えていきます！

Q 多面的に取り組むみなさんに一言！

A 後継者づくりが課題ですが、先のことも考えながら無理ない範囲で楽しく活動することが大切です！

• INTERVIEW

Vol. 4

多面に輝く人たち

県内各地でご活躍の皆様を「多面に輝く人たち」と題してスポットをあてご紹介します。今回は、鈴鹿市深伊沢地域で「深溝水土里を守る会」に取り組まれている今村様を紹介します。

Name

今村 あおい
IMAMURA AOI
活動組織：事務員

Q 多面的の活動に参加したきっかけはなんですか？

A 前任の方が、辞められる時に声をかけていただき、それがきっかけで、活動に参加しています。それまでは、多面的組織の存在を知りませんでした。

Q 組織の中では、どのような役割を担っていますか？

A 多面的に携わり11年目、事務資料の作成や活動写真の撮影を行っています。

Q 多面的の活動に参加してよかったと感じる点はなんですか？

A 年齢問わず地域のつながりを感じるときです。また草刈りをして綺麗になったといわれると嬉しくなります。



Q 今村さんが活動に加わることで組織の中で変化したことはありますか。

A 子供たちとの活動を増やしたいと思っていたので、PTAに構成団体に入っていました。その結果、非農家のお母さんたちも活動に参加していただき組織の活性化につながりました。



Q 活動の中で、力をいれていることを教えてください。

A 遊休農地の有効活用に力を入れています。これまでに、コスモスの植栽、レンコンの収穫体験やもち米を作付けし、地域の小学校で餅つきもしました。また、遊休農地ででた稲わらを使い、深伊沢地域まちづくり協議会さんとわらアートを作り、地域の人に喜んでいただいています。今年は高さ5mのふくろうに挑戦します！

INFORMATION
深溝水土里を守る会

対象農用地面積150ha以上の多面的の活動組織。農業用施設の維持管理や遊休農地を活用し、地域の活性化に取り組むなど、幅広く多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいます。



事務局からのお知らせ

様式の変更なし

これまででは、毎年度様式を変更してきておりましたが、令和5年度は様式の変更がありません。

※ただし、活動期間原則5年に1度の提出となっている様式第1-1号 事業計画の認定申請書は変更あり。

安全管理の徹底について

1. 多面的機能支払交付金の共同活動中に発生した事故件数の推移

| 年度 | 事故発生件数 | 取組組織数（参考） |
|--------|--------|-----------|
| 平成26年度 | 15 | 24,885 |
| 平成27年度 | 19 | 28,145 |
| 平成28年度 | 42 | 29,079 |
| 平成29年度 | 46 | 28,290 |
| 平成30年度 | 47 | 28,348 |
| 令和元年度 | 55 | 26,618 |
| 令和2年度 | 116 | 26,233 |
| 令和3年度 | 161 | 26,258 |
| 令和4年度 | 160 | — |

2. 令和4年度に発生した事故の状況

- 令和4年度に多面的機能支払交付金の共同活動中に発生した事故は、160件の報告があり、前年度の総報告件数と比べほぼ横ばいとなっている。
- 作業場所の危険確認及び周囲の状況確認等を行っておらず、転倒・転落が原因で起きた事故が多く見受けられた。
- 令和4年度は死亡事故が4件（うち、活動中のもの1件）発生している。
（参考）過去の死亡事故発生件数
令和元年度：4件、令和2年度：1件、令和3年度：3件
- 事故の発生場所としては、水路（54%）が最も多く、農道（17%）、農用地（14%）の順で多くなっている。
- 事故が発生した活動としては、草刈り（62%）が最も多い。
- 事故の原因としては、転倒・転落（44%）が最も多く、草刈機等との接触（21%）が次いで多くなっている。

いる。

- ・被災者が保険に加入していなかった事故は4件あった。

3. 今後の対応

これまで作業安全対策について注意喚起してきたところであるが、上記のとおり活動中の事故は高止まりの状況が続いており、昨年度は、ため池に転落して死亡事故も発生しています。

こうした中、4月から共同活動が活発になってくることから、作業時における事故の防止および第三者への安全確保に努めるよう、今一度、安全管理の徹底をお願いします。（協議会のホームページに「多面的機能支払交付金共同活動の安全のしおり」を掲載しておりますのでご活用下さい）。



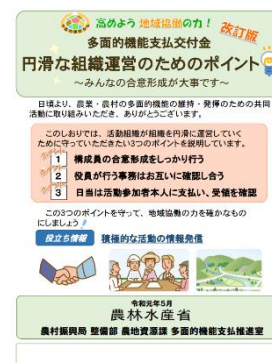
適切な組織運営の徹底について

1. 多面的機能支払交付金に係る疑義案件の主な内容

- ・最近の疑義案件の内容としては、組織における合意形成やチェック体制が不十分であることから交付金返還などに繋がっている。
- ・疑義情報は構成員や役員等内部の者の通報により発覚するほか、周辺住民から情報が寄せられる場合もある。

2. 活動の適正な実施について

- ・組織における合意形成不足により、周辺住民等から疑義を持たれて通報されるケースが相次いでおり、役員及び構成員等の意思疎通や合意形成が十分に行われるよう一層の周知が必要である。
- ・**「円滑な組織運営のためのポイント」を活用し、すべての組織において構成員の合意形成のもとで活動を行うなど、円滑な組織運営を行って下さい**（協議会のホームページに「円滑な組織運営のためのポイント」を掲載しておりますのでご活用下さい）。



三重県農地・水・環境保全向上対策協議会のホームページに様式等の最新情報を随時掲載しておりますので参考にして下さい。

投稿先 〒514-0006 津市広明町330番地
 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会
 TEL 059-226-4825
 FAX 059-225-7332

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会